

平成26年 労働者災害補償保険法

- 〔問 3〕 業務災害の保険給付に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
- A 業務遂行中の災害であっても、労働者が故意に自らの負傷を生じさせたときは、政府は保険給付を行わない。
- B 業務遂行中の災害であっても、労働者が過失により自らの死亡を生じさせた場合は、その過失が重大なものではないとしても、政府は保険給付の全部又は一部を行わないことができる。
- C 業務起因性の認められる負傷であっても、被災した労働者が正当な理由なく療養に関する指示に従わないことにより負傷の回復を妨げた場合は、政府は保険給付の全部又は一部を行わないことができる。
- D 業務遂行性が認められる災害であっても、労働者が故意の犯罪行為により自らの死亡を生じさせた場合は、政府は保険給付の全部又は一部を行わないことができる。
- E 業務遂行性が認められる災害であっても、労働者が故意に自らの死亡の直接の原因となった事故を生じさせたときは、政府は保険給付を行わない。

第46回(平成26年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準

本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

① 選択式試験は、総得点26点以上かつ各科目3点以上（ただし、雇用保険法及び健康保険法は2点以上）である者

② 択一式試験は、総得点45点以上かつ各科目4点以上である者（ただし、労働及び社会保険に関する一般常識は3点以上）である者

※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点

① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。

② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)	⑬	⑫	⑳	⑥	②	E	A	B	E	D	C	E	E	D	D